

会 議 録

承認											
会 長	石田委員	大野委員									
8/30	8/31	8/30									
《開催日時・場所》			平成 29 年 8 月 2 日（水曜日）14：30～15：30 岸和田市役所新館 4 階 第二委員会室								
《名 称》 平成 29 年度 第 2 回岸和田市都市計画審議会											
《出席者》											
（審議会委員出欠状況）											
石田	大野	岡田	金子	河合	素原	小岡	小牧	佐藤	下村		
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
白出	杉本	原	久	福山	堀野	宮川	安川	山口	吉田(郁)		
×	○	○	○	○	○	×	×	○	○		
（審議会臨時委員出欠状況）											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">【交通】吉田(長)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>										【交通】吉田(長)	○
【交通】吉田(長)											
○											
（委員 21 名中、17 名出席）											
信貴市長 事務局：幹 事：大井まちづくり推進部長、山田都市計画課長、上東企画課長、日下建設指導課長 書 記：都市計画課：藤井、南、小竹、奥 関係課：まちづくり推進部：清水 市街地整備課：実森、秦、新谷											
《傍聴者》 2 名											
《概 要》											
<ul style="list-style-type: none"> ■委嘱状交付 ■会長、副会長の選出 ■報告事項（平成 29 年度諮問予定案件） <ol style="list-style-type: none"> 1. 都市計画道路泉州山手線及び関連都市計画道路の変更について ■その他 <ol style="list-style-type: none"> 1. 次回の都市計画審議会の公開・非公開について 											
《内 容》											
<ul style="list-style-type: none"> ■委嘱状交付 <p>信貴市長より、委嘱状を交付。</p> ■会長、副会長の選出 <p>会長に久委員、副会長に下村委員、宮川委員が互選により選出された。</p> ■岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について <p>（会 長） ・平成 29 年度第 2 回都市計画審議会の会議録承認者として石田委員と大野委員の 2 名を指名。</p> ■報告事項（平成 29 年度諮問予定案件） <ol style="list-style-type: none"> 1. 都市計画道路泉州山手線及び関連都市計画道路の変更について 											

都市計画道路泉州山手線及び関連都市計画道路の変更について都市計画課より説明。

【質疑の概要】

- (委員) ・各地区での説明会の状況についての報告で、標準幅員を 65m から 31m に縮小しても鉄道延伸は可能ということだったが、本当に可能かを確認したい。地域の発展のためには、鉄道延伸が不可欠と考えている。
- (関係課) ・今回の道路事業である泉州山手線は、大阪府が整備する道路になるが、鉄道事業は大阪府ではなく鉄道事業者が整備し運営することになる。
- ・現段階では鉄道の事業化については目処が立っておらず、大阪府で鉄道を見込んで計画できないため、今回の 31mの中に鉄道は含まれていない。
- ・しかし、岸和田市としては道路整備と合わせて泉北高速鉄道延伸の取組みも並行して進めており、鉄道事業は需要の見込まれることが必要であることから、まずは道路整備と沿道のまちづくりが重要と考えている。
- ・今回の計画は 4 車線 31mと非常に幅の広い道路であり、岸和田市としては将来十分整備可能な幅員であると考えている。
- (会長) ・車線の幅など、道路の配分を再検討すると鉄道も十分に入るとのこと。
- (委員) ・鉄道の延伸について、鉄道事業者と協議等はしているのか。
- (関係課) ・泉北高速鉄道の延伸については、市としても調査、検討を進めており、鉄道事業者とも協議等をしている。
- (会長) ・北摂では、北大阪急行の延伸が動き出したところである。時間はかかるかもしれないが、鉄道延伸をあきらめたわけではないとうことでご理解いただきたい。
- (委員) ・私も鉄道誘致を言い続けてきた。鉄道事業者が鉄道延伸について主導権を握っていると思うが、岸和田の発展のためにも鉄道延伸の運動をして頂きたい。
- (関係課) ・鉄道事業者への協議と合わせて、大阪府の担当部局や国との協議等も必要に応じて行っている。
- (委員) ・私も説明会に参加したが、事業手法について場所によっては盛土等も考えられるとのことであった。そうすると、地域によっては横切るだけの道路となり、まちづくりに繋がるかどうか疑問。
- ・府からは地元、地域と十分協議をするという説明だったが、沿道のまちづくりが一番重要だと考えるため、府、市、地域でしっかりと協議して進められたい。
- (会長) ・都市計画道路は、単に交通量をさばくだけではなく、まちづくりの機能も含まれている。その辺りも含めて、また今後も議論を続けていきたいと考えている。
- (委員) ・今回の変更で幅員を 31m とし、将来鉄道を入れる場合に車線数を減らすということはないという理解で良いか。
- ・車線数を減らさなければ、道路の上に高架構造等で鉄道を通すというようなことを考えているのか
- (関係課) ・将来、鉄道が通るとなった際も、基本的には車線数はそのままということになると考えている。
- (委員) ・幅員 31m でも鉄道は入るというお答えですが、歩道、緑道（植樹帯）、自転車道、車道、鉄軌道等のそれぞれの幅員についてはどうか。
- (会長) ・鉄道が入ることを想定した際の道路の配分の確認である。
- (関係課) ・今後新しく鉄軌道を伸ばす際は、基本的には高架構造になると考えている。その場合は、鉄道、道路の位置関係の中で柱の位置等を検討することとなる。
- (委員) ・幅員の具体的な数値を示して頂きたい。高架構造とするため、その下の道路幅員は関係

ないということか。

- (関係課) ・基本的に、道路で31m必要ということであり、この中で構造物を建てる部分が植樹帯や歩道上の一部も可能と考えている。
- (委員) ・植樹帯の中に柱を建て、高架構造とすれば鉄道も可能ということか。
- (関係課) ・少なくとも、そういったことが基本となると考えている。
- (委員) ・事前に環境影響評価を実施されたということだが、評価項目として景観が入っていない。道路開通した場合、その沿道に用途地域等を設定し店舗誘致等を行うことも考えられるが、景観行政団体としてまちづくりの中での景観誘導等について考えはあるか。
- (事務局) ・環境影響評価は府が実施したもので、現時点では項目に入っていないが、公共的な構造物については市として景観の協議をすることとなる。
- ・沿道のまちづくりについては、市街地整備課が岸和田市の3つの谷筋を中心に地元に入っていく予定をしており、その状況を見ながら都市計画等についても検討していきたい。
- (会長) ・現在、大阪や兵庫で新名神がそろそろ開通するが、そこへのアクセス道路も市街化調整区域の中にある。そういった場合、市街化区域に編入するのではなく、地区計画でルールを定めてから土地利用を進めていこうとするものがほとんどである。
- ・ルールを定めなければ廃車置き場等、土地利用上好ましくないような状況も出てくるため、ルールを定めた上でまちづくりを進めていくというのが良いと考える。
- ・今回の案件は、道路の都市計画決定の段階であり、今後、道路整備と並行して地区のまちづくりも進めて頂ければと思う。
- ・今回は報告ということで、次々回に諮問、答申となるのでよろしくお願いしたい。

2. 次回都市計画審議会の公開・非公開について

次回開催候補日について、以下のとおりとし、併せて公開について了承を得た。

- ・次回開催候補日；平成29年9月29日（金）
- ・報告予定案件　；①都市計画道路泉州山手線及び関連都市計画道路の変更について
 - ②住宅市街地の開発整備の方針の見直しについて
 - ③その他